

町会・自治会支援について～活動活性化に向けた取り組み～

1. 「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」について

(1) 条例制定の経緯

◇町会・自治会は古くから地域社会の発展のために重要な役割を果たしてきたが、その法的な位置付けが明確ではなかった。

◇平成26年度に区長からの諮問を受け、「町会・自治会のあり方と区との協働に関する調査研究委員会」を立ち上げ、全7回にわたる審議を行った。

⇒この審議を経て、町会・自治会が今後も地域コミュニティの核として、より力を発揮しやすい仕組みをつくるとともに、区の支援策の再構築を図るため、平成28年4月、23区で初となる「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」を制定した。



(2) 条例の内容

◇位置付けの明確化

・町会・自治会を良好な地域コミュニティの維持と形成に関する区の協働の最大のパートナーであることを明確にする。

◇区民・事業者に対する参加協力依頼

- ・区民は、町会・自治会活動に積極的に参加し協力するよう努める。
- ・事業者は、町会・自治会の活動に協力するよう努める。
- ・マンション事業者に対しては、「地域連絡調整員」の選任を義務付ける。

◇区の責務の明確化

- ・区は町会・自治会と協働して、地域コミュニティの活性化の施策を実施する。
- ・町会・自治会活動への参加および加入促進についての支援を行う。

(3) 条例制定後の状況

①「町会・自治会活動活性化促進調査」の実施（令和2・3年度）

区内201町会・自治会の条例制定後の状況の変化等を把握した。

◇町会・自治会における課題

加入者の減少・役員の高齢化・担い手の固定化・マンションとの関係

◇町会・自治会が求めている支援

財政的な支援・町会自治会への加入や活動参加を促進する施策・地域課題への情報提供や相談の充実

②予算等の推移

- ・平成27年度（制定前）町会・自治会関係予算：189,768千円
- ・令和5年度（今年度）町会・自治会関係予算：260,743千円

2. 主な具体的取り組みについて

(1) 各種補助制度の充実（主な補助制度を抜粋）

◇事業系

- ・児童参加地域事業補助制度
- ・新規事業定着化補助制度

◇物品系

- ・活動活性化用物品補助制度

◇基盤系

- ・活動拠点賃借料補助制度

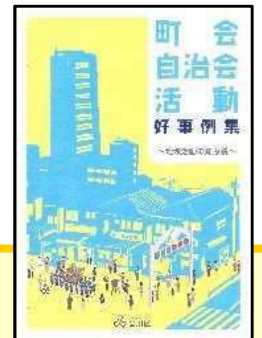
令和5年5月補正予算により、補助率、上限額等を拡充

※その他の補助制度は、別紙『町会・自治会への補助金一覧』参照

(2) 加入促進に関する支援

◇各種印刷物の作成・配布

- ・町会・自治会加入申し込みハガキ
- ・町会・自治会加入促進用紙袋 等



(3) 伴走型支援プログラムの実施

コンサルタントを町会・自治会に派遣し、個別の課題や悩みに寄り添った伴走型支援プログラムを立案・実行。

◇交流会の開催

共通の悩みをテーマに設定し、地区の垣根を超えた町会・自治会長や役員との交流会を開催。

◇好事例集の作成・配付

先進的な取組を行っている町会・自治会の事例集を作成・配付し、横展開を促進。

3. 今後の町会・自治会支援の方向性

多くの町会・自治会は、新規会員の加入停滞や役員の高齢化による担い手の不足・固定化、マンションとの関係づくりなど様々な課題を抱えている。

(1) 地域の多様な団体との連携強化を支援

◇町会・自治会が地域の多様な団体と連携して実施する事業を支援し、地域団体同士で顔の見える関係を構築することにより、担い手の確保やさらなる活動の活性化を目指す。

(2) マンションとの関係づくりを支援

◇マンションとの関係づくりに悩む町会に向けた施策を展開し、活動の担い手不足、マンション居住者の加入促進などの課題に対応する。

町会・自治会への補助金一覧(令和5年度予算)

【別紙】

事業名	事業内容	開始年度	交付対象団体	補助率	限度額 (予算件数)	令和5年度予算額 (4年度予算額)	令和5年度執行状況 (12/31時点)
児童参加地域事業補助金	児童が参加可能な事業の経費に対する補助 ※令和4年度より年度内の申請可能数を1事業から2事業へ拡充 ※令和5年度に限り3事業	平成30年度	児童が参加可能な事業を実施する町会・自治会	3/4 →4/5	10→12万円 (80→100件)	8,000,000→12,000,000円 (9,000,000円)	120件:12,466,933円
新規事業定着化補助金	新たに立ち上げた事業を定着化させるにあたり、当該事業経費の一部を補助	平成28年度 (令和2年度統合)	新たに立ち上げた事業の定着化を図る町会・自治会	1/2 →2/3	1~3年目: 10→12万円(26件) 4~5年目: 8→10万円(44件)	6,120,000→7,520,000円 (7,380,000円)	42件:4,337,068円
ICT活用促進補助金	デジタル活用の推進につながる物品購入等の経費の一部を補助	令和4年度	デジタル活用の推進につながる物品購入や事業を実施する町会・自治会	1/2	10万円 (20件)	2,000,000円 (5,000,000円)	4件:242,825円
活動活性化用物品補助金	イベントの活性化や加入促進、イベントへの参加の促進のために使用する物品の購入経費に対する補助 ※令和4年度より上限額内において、年度内の申請可能数を1回から2回に拡充	平成28年度 (令和2年度統合)	活動活性化用物品を購入する町会・自治会	1/2	10万円 (40件)	4,000,000円 (5,500,000円)	24件:2,938,872円
活動拠点賃借料補助金	活動の拠点となる施設の賃借料に対する補助	平成29年度	活動拠点施設を賃貸借契約により借用している町会・自治会	2/3	一月当たり 7万5千円 (4.5万円×9件×12ヵ月)	4,860,000円 (5,400,000円)	4件:1,447,996円 (年度未払)
物品保管場所賃借料補助金	物品の保管場所の賃借料に対する補助	令和元年度	物品の保管場所を賃貸借契約等により借用している町会・自治会	1/2	一月当たり5千円 (4.5千円×20件×12ヵ月)	1,080,000円 (1,200,000円)	5件:270,000円 (年度未払)
会議室等使用料補助金	会議や事業等で使用する会議室等の使用料に対する補助	平成30年度	会議室を使用する町会・自治会 (公共施設の会議室を減額で使用している場合は対象外)	1/2	一回当たり 1万円 (15件)	150,000円 (200,000円)	0件 (年度未払)
会館建設補助金	会館の新築・増築・改築・既設建物を購入する経費に対する補助	昭和56年度	会館を建設(改築・修繕・購入等含む)する町会・自治会	1/2	2,000万円	32,000,000円 (34,000,000円)	1件:902,000円
設備補助金	会館等、活動の拠点となる施設に整備する備品の購入・設置経費に対する補助 ※令和4年度より、200万円以下の小規模な修繕(倉庫の修繕等も含む)も対象とする。	昭和62年度	会館等の備品を購入・設置または、会館等を小規模修繕する町会・自治会	1/2	100万円	6,500,000円 ※経常250万円 政策400万円 (6,500,000円)	7件:2,515,267円
登記経費補助金	土地および建物の登記に係る経費に対する補助	平成5年度	不動産を登記した町会・自治会	1/2	土地:50万円 建物:30万円	800,000円 (800,000円)	0件
耐震改修補助金	耐震診断の結果、倒壊の恐れがあるとされた町会会館の耐震改修の経費を補助	平成27年度	倒壊の恐れがあると診断された会館を所有する町会・自治会	2/3	2,666万円	15,000,000円 (18,000,000円)	1件:11,266,666円
耐震診断補助金	昭和56年5月31日以前に建築された町会会館の耐震診断経費を補助	平成24年度	旧耐震基準で建設された会館を所有する町会・自治会	全額	なし	1,200,000円 (1,200,000円)	0件
耐震補強設計補助金	耐震診断の結果、倒壊の恐れがあるとされた町会会館の耐震補強設計の経費を補助	平成24年度	倒壊の恐れがあると診断された会館を所有する町会・自治会	2/3	30万円	1,200,000円 (1,200,000円)	0件
掲示板設置補助金	町会専用掲示板の設置経費に対する補助	昭和60年度	掲示板を設置する町会・自治会	1/2	1基当たり 5万円	3,600,000円 (3,600,000円)	9件:609,900円